

城西人同推協だより

つながり

発行／城西地区人権・同和教育推進協議会

平成28年3月

事務局
松江市城西公民館
電話26-2659



振り返ることの大切さ

城西人権・同和教育推進協議会長 佐藤 嘉一

昨年の10月、城東地区の人同推協の方々と交流研修会をいたしました。

その中で、「人同推協の取り組みと課題」について、グループ討議をいたしました。大きなテーマでしたので、討議時間が短く、十分話し合いをすることができませんでしたが、思っていたことをカードに書いていただいたものを、グループごとに発表していただきました。

一枚一枚のカードから、参加者が感じている事柄、現在進めている人同推協の在り方などについて、反省すべき事柄がたくさん感じられました。

私たちは、一年間の事業が終わると、あまり振り返らないで、次年度の事業に向かうことが多かったように反省しています。

一度立ち止まり、自己評価や他者の評価を受け、良かった点、改善すべき点を、明らかにして、記録しておくことが重要だと強く感じました。

そこで、小さなことでも、地道に、具

体的に文章に落として、メンバーの全員が、一年間を反省し、整理することで、多くの改善点・反省点が見えてくるし、次年度に生かす事柄が明確になるのではなかったかと反省しています。

失敗にしろ、成功にしろ、単なる繰り返しではなく、ステップアップしていくための取り組みが明らかになるのではないのでしょうか。

足元をしっかりと見据えて、面倒であっても、振り返って、取り掛かることが大切ではないでしょうか。

城西人同推協や城西人権を学ぶ会は、素晴らしい成果を上げ、他地区からも評価していただいています。最近やや低迷している事柄も少なくありません。

そのためにも、「客観的な自分を知る」ための「振り返り」は、今後の進むべき方向を明らかにしてくれるものだと感じました。

城西人同推協の取り組みを振り返って

「一枚パネル」からスタートした

城西人同推協の10年間を振り返ってみたいと思います。

一枚パネルの取り組み

現在も取り組んでいる「一枚パネル」での啓発の
 出発は、平成18年度(須山会長)に始まります。
 「身の回りにおける差別や偏見に気づいて、人権・
 同和問題の解決への意識を培う」という考えで、「ど
 こがおかしい、どこがおかしい」パネルを作成しま
 した。

このパネルを、城西地区での諸集会・諸活動で利
 用していたとき、人
 権・同和
 問題への
 関心を高
 めていき
 たいと考
 え取り組
 みました。

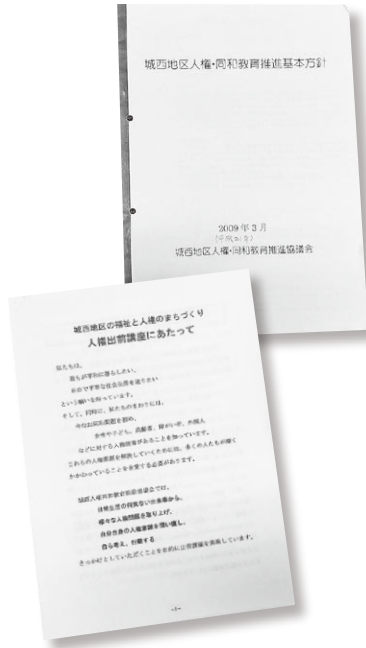


出前講座の実施と基本方針の策定

平成19年度(川本会長)になってから、「出前講座」
 を実施し、三丁内会や幼稚園・保育所の皆さんの
 研修に役立ちました。

平成21年度には、「城西地区人権・同和教育推進
 基本方針」を策定し、その方針に従って活動するこ
 とに自信を持って取り組むことができました。

また、「ハンセン病」にも、強い関心を持ち、「長島
 愛生園」を訪問し、研修を深めたりしました。



「社会人権・同和教育モデル事業」の指定

平成22年度(佐藤会長)になって、松江市教育委員
 会のモデル事業の指定を受けることになりました。
 この事業の目的は、「地域人権・同和教育推進協議
 会」ならびに「活動する市民グループ」の活性化を図
 るため、本事業を通して地域課題を明確化し、地域
 住民が主体的に取り組むことができる事業を実施
 する。というものでした。

事業の内容は、○「地域の実践的リーダーの養成」
 と ○「モデル地域での取り組みの支援」でした。
 事業内容を達成するために、様々な努力をいたしま
 した。その中の一つに、「城西地区の福祉と人権の町づ
 くり 人権出前講座にあたって」を作成しました。

「人権を考える市民の集い」で発表

そして、その成
 果を、県民会館で
 開催された、平成
 23年度「人権を考
 える市民の集い」
 「松江市人権・同
 和教育推進大会」
 で、発表しまし
 た。



「人権学習」の充実

モデル事業の指定を受けて、私たちの人権に対す
 る正しい知識を身につけるための研修が続いてい
 ます。その内容の主なものは、

- 同和問題 差別の歴史
 - 固定観念と偏見差別
 - ケガレ意識と女性差別
 - 小学校での同和問題学習
 - 差別の木を切る
 - 六曜について
 - ちがいによる差別
- など様々な問題について学習し、人権に対する意識
 を高めようと努めてまいりました。

今年度の交流会での人同推協に対する意識調査
 では、これからの取り組みについて考えなければな
 らない課題が多く見つかりました。

そして今までの取り組みの努力は、私たちメン
 バーだけの一人相撲に終わっているようだ。と強く
 反省させられました。


私たちの人権意識は高まった。しかし、私たちの
 思いは地域住民には届いていないことです。今後の
 人同推協の取り組みに生かしていかなければなり
 ません。

平成27年度

「城西地区人権・同和教育推進協議会」事業報告

●会議

日付	内容
4月24日	第1回常任委員会
5月28日	総会
7月 1日	第2回常任委員会
2月 3日	第3回常任委員会、つながり編集委員会
3月 8日	総会



●研修・会議等への参加

日付	内容
7月10日	松江市地域人権・同和教育推進協議会連合会 全員協議会
8月27日	松江ブロック研究集会（島根県民会館）
9月25日	第1回松江市地域人権・同和教育推進協議会連合会 代表者会
11月 4日	人権教育参観日（内中原小学校）
11月28日	人権を考える市民の集い／松江市人権・同和教育推進大会
12月 5日	人権教育公開授業（松江一中）
1月27日	松江地区人権・同和教育地域推進ネットワーク事業連絡協議会
2月17日	市民人権講座（中央ブロック）（松江市市民活動センター）
3月 8日	第2回松江市地域人権・同和教育推進協議会連合会 代表者会

●人権学習会・研修会の開催

日付	内容
10月 6日	城西地区・城東地区交流研修会（城西公民館） 「人権に関する意識調査」から考える 「まちかど人権マップ」から考える グループ討議「人同推協の取組みと課題について」
11月18日 ～11月19日	中央ブロック人権・同和教育視察研修 （京都：柳原銀行資料館・下京いきいき市民活動センター 醍醐寺三宝院 兵庫：ヒガシマル醤油・姫路城 他）
2月21日	城西地区・松尾地区交流研修会（松尾会館） ビデオフォーラム「人権のヒント…地域編」 グループ討議

●出前講座の開催

日付	内容
8月 4日	キッズ内中原 『せんせい あのね』 他
8月18日	城西地区第3児童クラブ 『うぐいすさんの誕生日』 『いじめっこザルと正直カニさん』 他

中央ブロック

人権・同和教育視察研修 in 京都

平成27年11月18日(木)～19日(金)

● 車内でのビデオ学習

行きの車内では3本のビデオ学習をしました。

① ～部落差別解放～ 水平社について 差別のない社会は平和の元でしか実現しない

戦前～戦後の水平社の運動内容を学習しました。今は当たり前になりつつある人権に関する法律なども水平社の運動のお陰だということもわかりました。

② 東山文化を支えた「差別された人々」 河原者と呼ばれた人々の仕事内容について、銀閣の庭に隠されたメッセージについて学びました。

③ 江戸時代の身分制度と差別された人々

江戸時代の身分制度がどのようにして確立したのか、武士、農民、町民などの住処から身分違いを区分して差別する制度の始まりを学びました。江戸時代は、今の「いじめ」に近い制度を身分制度によって差別し、武士の身分を確立させていたということを知りました。

下京いきいき 市民活動センター(京都市)

崇仁(すうじん)地区についてお話をいただきました。

甲子園の6倍ほどの面積がある崇仁地区は、京都市の同和地区の1/3の面積を占めていたそうです。

崇仁まちづくり推進委員会が発足し(1996・7月)その後、柳原銀行の保存、移築がすすめられたそうです。

※同和地区で銀行を作ったのはここだけだったそうです。

「まちづくりは人づくり、みんなが主役の崇仁のまちづくり」を第一の柱として活動されていたそうです。

祭について：同和地区の祭というのは戦前はなかったが、崇仁地区の祭は江戸時代の後期から始まっていたそうです。

在日地域：昔は仲が悪かったようですが、近隣の在日地域とは5年前から交流が始まっているようです。

学校統合の際は、様々な差別があり大変だったようです。差別に負けない子ども、勉強に負けない子ども、同和地区を含む学校で様々な取り組みがあり

ました。

在特会の活動：在日韓国、北朝鮮への差別の話聞き

ました。

教育、就職、居住移転：この差別が特に多く、就職面では、不安定な限られた仕事、大企業が少なく建設業が多かったようです。

世の中全体が厳しい経済環境の中で、弱い立場に置かれていて人間が不満の口になる

のお話もありました。



柳原銀行記念資料館(京都市)

柳原町の二代目町長であった明石民蔵をはじめとする地元の有志によって明治32年に同和地区内に認可、設立された銀行です。

1997年道路拡幅の際に、保存運動があり移築されました。大正、昭和と営業していたが、金融

恐慌の影響を受け昭和2年に倒産してしまいました。

その後、建物は商店や借家として使われていましたが、昭和61年に道路の拡張に伴う建物の取り壊し案が出たことを契機として、地域では建物をまちづくりのシンボルとして保存する運動があり様々な取組が行われました。また、平成元年に京都市が実施した調査において、貴重な明治後期の洋風木造建築物であることが判明した為、平成6年、京都市登録有形文化財に指定されました。



醍醐寺三宝院(京都市)

真言宗醍醐派総本山で平成6年12月に世界文化遺産に登録されました。

伏見区東方に広がる醍醐山に200万坪以上の広大な境内をもつ寺院です。



醍醐寺の寺宝・伝承文化財は、国宝69・419点、重要文化財6・522点、その他未指定を含めると仏像、絵画をはじめとする寺宝・伝承文化財は約15万点におよび、古代、中世以来の貴重な宝物が静かに安置され、毎年その一部が春夏秋冬で展示替えが行われ、霊宝館で公開されています。

広大な醍醐寺ですが、三宝院と唐門を主に見学しました。

三宝院：現在の三宝院は、その建造物の大半が重文に指定されており、中でも庭園全体を見渡せる表書院は寢殿造りの様式を伝える桃山時代を代表する建造物です。

国の特別史跡・特別名勝となつている三宝院庭園は、慶長3年に豊臣秀吉が「醍醐の花見」に際して自ら基本設計をした庭であり、今も桃山時代の華やかな雰囲気を与えています。



唐門：現在は使用されていないようですが、門跡寺院としての三宝院にあり、朝廷からの使者を迎える時だけに扉を開いたとされる門です。菊と桐の四つの大きな紋に金箔が施されており、とても煌びやかな印象でした。

ヒガシマル醤油工場

(兵庫県たつの市)

たつの市は、播磨の小京都とも呼ばれ、今もなお城下町の面影が残る播磨川の山紫水明の伏流水、播磨平野の豊かな小麦、山間部の良質の大豆、赤穂の塩など、立地条件に恵まれ発展した淡口醤油発祥の地です。

工場では、ビデオでの説明を受けた後、工場内を歩いて見学しました。広い敷地には大きな煙突やに沢山の工場が立ち並んでいましたが、醤油が作られるまでの様々な行程が見学でき

るようになっており、わかりやすく充実した見学内容でした。



姫路城(兵庫県姫路市)

日本の100名城・ユネスコの世界遺産・国宝や重要文化財に指定されているお城です。

「国宝姫路城大天守保存修理工事」を平成27年3月に終えたばかりの大天守を目指し、観光ガイドさんと一緒に説明を聞きながら歩きました。時間の都合で大天守まではたどり着けない方もおられたようですが、真っ白で綺麗に

なった天守を外から見ることはできたとおもいます。



まとめ

今年で3回目となる中央ブロック6公民館合同の人権視察研修会ですが、城西地区からは12名の参加がありました。バスの中でのビデオ学習に始まり、京都市内では、崇仁地区の方々が体験された様々な同和問題について貴重なお話を聞くことができました。その後の醍醐寺、兵庫県では、ヒガシマル醤油・姫路城はとも見ごたえがあり、トータル移動距離は例年にならぬほど長距離になりましたが、他地区の方々とも良い交流もでき、2日間とても充実した内容の視察研修になったのではないかと思います。

出前講座

城西地区人権・同和教育推進協議会では、地区内外を問わず出前講座を開催しています。

昨年に引き続き今年度も地区内の児童クラブへ出かけました。

「うぐいすさんの誕生日」「いじめっこザルと正直力ニさん」「せんせいあのね」などの内容で、各学年ごとに分かれて出前講座を実施しました。

参加した児童は、意見交換をおこないながら、「よい友達関係づくり」について考えるよい機会になったと思います。

◎キッズ内中原

8月4日(火)

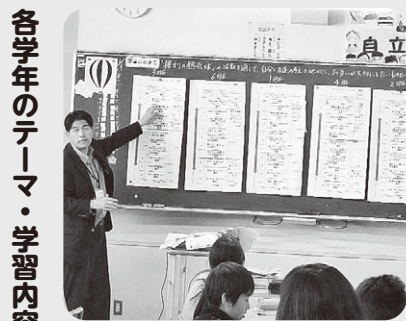
◎城西地区第3児童クラブ

8月18日(火)



小中学校人権参観授業

毎年、内中原小学校、松江第一中学校では、保護者対象に参観授業が提供されています。児童・生徒に対する授業は計画的にカリキュラムを組んで指導がなされています。この参観授業は、子供たちを指導するだけでなく、保護者への人権問題の啓発に役立っています。この参観授業は、毎年、子供の教育と同時に保護者への人権啓発にも大きな力となっています。各教室では、保護者も子供と共に、教師の発問に対して、どう考え、どう答えるべきかを真剣に考えながら参観をしています。夕食時に今日の授業について話し合うこともできます。参観授業は、人権啓発の面で大きな役割を果たしています。



内中原小学校
(人権教育参観日)

平成27年11月4日



松江市立第一中学校
(人権教育公開授業)

平成27年12月5日

各学年のテーマ・学習内容

- 1年 学活「ほく わたし 大すき」
 - 2年 学活「ちくちく言葉と ぼかぼか言葉」
 - 3年 道徳「自分の良い所をのぼして」
 - 4年 学活・道徳「友達」
 - 5年 道徳「からかっただけなのに…」
 - 6年 学活「それぞれの価値観や考え方の違いを認め合おう」
- 権利の熱気球」
- スマイル 学活「あなたってこんなにすてきだよ」

各学年公開授業の内容

- 1年 道徳「人の気持ちを考える」
- 2年 道徳・学活 「人権について考えよう」
- 3年 学活「話してスッキリ 聞いてナルホド」
- 複式 学活「自分や友達のいいところ」



城東地区・城西地区人同推協交流研修会

平成27年10月6日(火)の午後、城西公民館で城東地区の皆さんと交流研修会を持つことができました。研修内容は次の通りでした。

◎「人権に関する意識調査」から考える

吉田委員からは、松江市民の人権意識について調査結果から実態を示していただきました。

調査の結果から、市民と委員には人権について意識のずれがあることに気づかされました。

◎「まちかど人権マップ」から考えよう

松江市教育委員会で作られた「人権マップ」で、どんな差別があるのかをマップの中から探し出しました。その発表では、思いもよらない意見など聞くことができ、さすが人同推協のメンバーらしい発言だと感心しました。

◎「人同推協の取り組みと課題」についてグループ討議

5グループに分かれて、話し合いをし、グループごとに出てきた事例を代表の人が発表をしました。

話し合いの時間が短く、出てきている言葉の真意を尋ねたりして、深めることができなかつたことは残念でした。

参加者から出された70項目ほどの貴重なご意見の主なものは次の通りです。

○人間関係(近所・職場)の問題点には気づいているが、それを解決しようとする意欲がみられない。

・自分の考えを言わない。

・無関心な態度をとる人たちが多い。など

○人権問題についての思い

・人権問題に関心が薄い

・人権というと、とっつきにくいとか、無関係と思っている人が多い。など

○人同推協について

・人同推協が何をしているのか地域の人はわからない。

・地域の人が参加しやすい会場にする。など

○人権学習の取り組み

・「まちかど人権マップ」は、人権学習で参考になった。

・人権に関する研修会に参加する人が少ない。

・参加しない人こそ人権学習が必要だ。など

○その他の問題・課題

・若い年齢層の関心と人会意欲が少ない。

・出前講座の申込を増やすには。など

城東地区・城西地区人同推協の取り組みや、今後の活動について、貴重な反省点が見えてきたような気がしました。短時間でしたが、多方面から人同推協の取り組みについて意見が出されたの

は、交流研修会の成果だと思えます。今後の取り組みに是非とも生かして、地区住民の人権意識の向上に生かしていきたいと強く思いました。



松尾地区自治会との交流会

三寒四温が続いている平成28年2月21日(日)、その日は穏やかな中休みのような日差しに恵まれ、予定より早く松尾会館に到着しました。

時間があつたので、平成13年に放映された「松尾神社」についてビデオを視聴しました。

この神社は、地域の人たちの心の拠りどころとして八〇一年二名の代表が京都の松尾大社まで出向いて御分霊を願い出てできた神社で、今でも地域のみなさまの力で守り続けられているそうです。

そして研修がスタートしはじめに、じゃんけんペタンコ・たいやきカルタを使って参加者の交流を図りました。

その後は

研修のメインとなる人権を題材にしたビデオ鑑賞をおこないました。

「人権のヒント」地域編と題して、身近にありがちな人権問題を「ヒューマンライツ」と

言う喫茶店を経営している女性を中心に地域のみなさんと乗り越えていく様を描いた内容です。

改めてビデオで見ると、みんなの意識が時代と共に随分変化していることを実感します。

例えば、「結婚したら女は家庭に入るのが常識」などは今や、時代錯誤とも言える意識となっています。それだけ社会の変化や時代の流れにより、常識と捉えられていたことがそうでなくなっていることもたくさんあることを感じました。



また、相手の立場や状況を無視して、自己主張することで自分の思いを通す解決法は、何処かに無理が生じて解決の糸口さえ見つからない結果を招いてしまいがちです。

自分の人権を守ると共に、相手の人権も尊重できるアサーティブな対応を学ぶ大切さも表現していました。近所付き合いや職場での人間関係作りにも、参考になりそうです。視聴後、グループごとにビデオの感想や自分の思いを出し合い、話を深めていきました。家庭の中での役割分担の話がでたり、差別事象の体験談が出たり様々でしたが、明るい未来を築くためにも、人権感覚に気付くこのような研修に参加してくださる仲間が増えるの良いなと思えました。

交流会に参加して

城西地区 土江建一

城西地区と松尾地区自治会との交流会があり参加させていただきました。会館では地域のみなさまが笑顔で気持ちよく迎えていただきました。

みなさんと、以前からの顔見知りかのように自然と打ち解け、会話も弾みました。

いよいよ本題の人権問題について、日ごろ関心を持っている話題をグループごとに話し合いました。障がいのある方への人権、出生地域への偏見、男女の役割に対する差別、高齢者への配慮など、日々の生活の中で私たちは深く考えもせず、また、人を傷つけていることにも気づくことなく過していることに気づかせていただき、私にとつて貴重な機会を与えていただきました。

改めて人権について考えてみれば、人はそれぞれに人格を尊重されるべきものであることはよく理解しているつもりですが、気づくことなく自分の思い込みによって、その方の人格(人権)を侵害していることに気づきます。

私が、この交流会で得た結論は、「コミュニケーションの大切さでした。

お互いに、十分に必要な時間をかけ、卒直に話し合いをすることにより相互に理解を深める努力をすれば、必ず問題解決の方向が見出せるものと痛感し、有意義に交流会を終えることができました。



編集後記

人同推協や人権を考える市民グループのメンバーの高齢化や活動がマンネリ化していることが多く、今後の活動の目標を失いかけていましたが、交流研究会で得た貴重な課題を今後の活動に生かさねばならないと強く感じました。

今年度の「つながり」に原稿を寄せていただきました方々に感謝しています。

人権問題を考えるとき、「差別の現実から学ぶ」ことを大切にしながら、もう一度基本に立ち返って取り組まねばと思つことしきりです。